

はじめに

世界的に深刻な環境問題の一つに、地球温暖化問題があります。将来の地球規模での気温上昇により気候変動や海面上昇が起これ、食料供給や住居環境などに重大な影響を及ぼす恐れがあると予測されています。

このため、世界各国が協力して温室効果ガスの排出を抑えようと、1997年に京都議定書が採択され、2005年2月に発効しました。その中で日本には温室効果ガス全体を第一約束期間（2008年度～2012年度）の平均値で、基準年に比べ6%削減するという目標が割り当てられ、この達成に向け、「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月策定、平成20年3月全部改定）等に基づく取り組みがすすめられ、結果として8.4パーセントの削減が達成されたことが2014年4月に環境省から発表されました。

2013年から2020年までの8年間とされた京都議定書の第二約束期間には我が国は参加せず、自主的な削減努力を行うこととし、2013年にポーランドで開催されたCOP19において、2020年の温室効果ガスの自主的な削減目標を2005年比3.8%削減することを表明しました。

また、昨年11月から12月にパリで開催されたCOP21において、2020年以降の全ての国が参加する新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。我が国は、温室効果ガスの削減目標を2030年度までに2013年度比26パーセントの削減するという目標を含む約束草案を条約事務局へ提出しているところです。

国土交通省では、これまで「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の形成に向けた施策の展開を通じ、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される「持続可能な社会」の実現を目指してきてきたところですが、その一方で環境危機が深刻化しておりその対応が重大な課題となっております。このような情勢の中、所管分野の地球温暖化対策等について議論を重ね、2014年3月に環境行動計画（2014年度～2020年度）を策定しています。

九州運輸局では、これらを踏まえ、公共交通機関の利用促進、低公害車の普及促進、物流効率化等による「地球温暖化問題」への対応策に積極的に取り組むとともに、人口集中や自動車の急速な普及に伴う自動車排気ガス問題等、身近な交通に起因する環境問題の改善に向けて、諸般の取り組みを推進しています。

本書では、これらの取り組み内容を分野別に簡潔にまとめておりますので、九州運輸局の取り組みに対して、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 九州運輸局は平成14年度から各年度における交通環境対策の具体的な取り組みを明らかにするため、「九州運輸局交通環境対策アクションプラン」を作成・公表しています。